

標準委員会 第9回基盤・応用技術専門部会議事録

1. 日 時 2010年10月25日（月） 10：00～12：00
2. 場 所 日本原子力発電（株） 本店第5会議室
3. 出席者（敬称略）
 - （出席委員） 岡本（部会長）（11：20～），萩原（副部会長），吉田（幹事），越塚，市川，平山，上野，堀田，石塚，西田，大山，浦上，沼田（邦），笠原，宮坂（15名）
 - （代理出席委員） 田中（山内代理），吉澤（青木代理）（11：30まで）（2名）
 - （欠席委員） 山口，岩崎，塚，木下，沼田（博）（5名）
 - （傍聴者） なし
 - （事務局） 岡村，菅野

4. 配付資料

- ATC9-1 前回議事録（案）
- ATC9-2 人事について
- ATC9-3-1 「実用発電用原子炉施設等の廃止措置の計画」改定案
- ATC9-3-2 「実用発電用原子炉施設等の廃止措置の計画」改定前後比較表
- ATC9-3-3 「実用発電用原子炉施設等の廃止措置の計画」中間報告時の御意見に対する対応案（技術評価 WG 中間報告への対応）

参考資料

- ATC9-参考1 基盤・応用技術専門部会委員名簿
- ATC9-参考2 標準委員会の活動状況

5. 議事内容

岡本部会長が遅れるため、萩原副部会長が議事進行を行った。議事に先立ち、事務局より、委員22名中、代理委員を含めて16名が出席しており、成立に必要な定足数（15名以上）を満足している旨報告された。

(1) 前回議事録（案）の確認（ATC9-1）

前回議事録（案）については、事前に送付済みであり承認された。

(2) 人事について（ATC9-2）

専門部会の人事について、資料ATC9-2に基づき主査より次の通り紹介が行われた。

委員の退任

青木 裕（東京電力（株））

2010年10月25日退任

委員の新任

吉澤 勇二（東京電力（株））

審議の結果、委員の新任が承認された。

引き続き分科会の人事について、資料ATC9-2に基づき主査より次の通り紹介が行われた。

委員の退任

① 廃止措置分科会

東 利彦（関西電力(株)）

2010年10月8日退任

委員の新任

① 廃止措置分科会

初岡 賢政（関西電力(株)）

2010年10月8日選任

審議の結果、委員の新任が承認された。

(3) 【本報告】「実用発電用原子炉施設等の廃止措置の計画」（ATC9-3-1～3）

廃止措置分科会の田中幹事より、資料ATC9-3-1～3に基づき、「原子炉施設等の廃止措置の計画：2009」に関する国の技術評価の中間報告の要望事項を踏まえて作成した標準案の説明が行われた。

審議の結果、本日のコメントを反映した上で書面投票へ移行することが決議された。

主な質疑等は以下の通り。

- ・ 技術評価WGの中間報告の位置付けは。本日報告された改定版で再度技術審査されるのか。
 - 技術評価WGの中で進め方が議論され、学会とのやり取りを公開でやりたいとのこととなった。中間報告の要望事項に対して、学会側が標準をどのように改定するかその対応を再度技術評価WGの場で検討しエンドースについて判断することのこと。
- ・ 公衆への被ばくの評価で、供用期間中の数字を評価の基準としているが、特に事故時に関しては運転中の事故は数字が大きすぎるのではないのか。
 - 御指摘の通り、廃止措置期間はインベントリも大幅に小さいので、事故時の評価は小さくなる。めやすとして供用期間中の数字を出す、具体的には参考文献（2）「商業用原子力発電施設の廃止措置に向けて」に従うこととなる。
- ・ 従事者の被ばくを、合理的に達成可能な限り低減するとなっているが、“合理的に”の説明が必要ではないか。具体的に定めるのが標準ではないのか。
 - 従事者の被ばくは、まずは法律を下回ることが大前提であるが、ここでは例えば工事着手前に放射能の減衰を待って工事を行うなどの対策を行い、従事者の被ばく量を低減するよう本文で規定しており、その結果として合理的に下がっていることを確認するという仕組みで考えている。
 - それは分かるが、申請者が困るのではないか。NRCではレファレンススタディがあって、それと比べて判断する仕組みと聞いている。
- ・ 今回の改定は、別の技術評価となるのか、それとも中間報告の差し替えとなるのか。要望事項は通常は次の改定で反映となるのではないのか。学会標準であり、すぐに改定して持っていくようなものではないのでは。
 - そういう意味では、通常と違う手続きであるが、エンドースされたものを早く使いたいといったニーズがある。
 - タイトルまで変えているが、番号はどうなるのか。

- 別の番号を採り新しい標準となる。
- 言われたこと、法律の条文等をほとんどそのまま書き込んでいるが、それで困ることは無いのか。分科会では全て確認しているのか。
- 内容は、事業者等で全て確認し、分科会でも議論している。大部分はエディトリアルな変更と認識している。
- 標準として規定すると、シビアに見られるようになる。研究炉等への波及も考えられる。
- まずは実用炉であるが、並行して研究炉も検討しており、そちらへの影響も考えて作成している。
- 通常は、範囲を指定してエンドースするのではないのか。
 - 通常はそうだと思うが、今回は全体を改定することになった。
 - 検討した結果、技術的に妥当であれば反映することは良いと思うが、要望事項を何でも反映することは避けるべき。
 - 標準委員会でも同じ意見があり、分科会でどのような検討がなされたかを明確にしておくためATC9-3-3の資料を作成したもの。
- 何でも参考から規定にして問題は無いのか。
 - 附属書（参考）を規定に変更する際には、考え方のみを規定として具体的な事例は附属書（参考）として分けるなど、個別に検討している。
 - 事例等で、今回の改定でどこにも残さなかったものはあるのか。
 - 自明な事例を除いて全く無くなったというものは無い。
- 5.4.4a)3) 3.2) 安定化で、「化学的形態の安定化を図る。」とあるが、具体的にどのようなことかが問題となる可能性がある。
 - 具体的な方法については、廃止措置の実施の標準で示すこととなる。
- 他の指針や規定の内容を削除して参照する形にしたとのことだが、常に最新版を適用するとしているが、その考え方は良いのか。
 - JISの考え方ではそのようになっている。
 - 指針や規格は良いが、ハンドブックもそれで良いのか。
 - ここではそのように考えた。
 - 規格のように、規格番号があって管理されていれば良いが、ハンドブックは国の委託の報告書として公開されているものであり、同様には扱えない。
 - ハンドブックに関しては、初版が研究炉、二版がガス炉、三版が軽水炉というように、版によって対象となる施設が異なっている。
 - そもそも、参考文献の何を引用しているのかなど、もう少し親切に書くべきではないか。
 - どこを引用しているかまでは難しいが、参考文献としては引用しているもの全てを記載することとする。
- 5.5.1で、“適切な時期に合理的、実用的かつ有意な単位数量ごとに、”とあるが、例えば単位数量が何を示すかなど問題が発生しないか。
 - 東海の場合、機器毎に全て数字があるので問題は無いが、実際には工事単位、期間ごとなどでまとめて管理している。

- そのような言葉を補足して欲しい。
- 5.5.2c)で，“高濃度の廃棄物が低濃度の廃棄物に混入することのないよう”との表現の高濃度、低濃度とは、例えばL1の廃棄物がL2の廃棄物に混入しないようにとの意味か。
 - そのとおり。
 - そのように読めないので、表現を工夫して欲しい。
 - 注記で書いたら良い。
- 5.6.1.2a)で、平常時被ばく評価の判断基準があるが、平常時は通常サイト単位であり、廃止措置のようなプラント単位の場合はどのように考えれば良いのか。
 - “同等又は下回る”という表現も違和感がある。
 - 発電所との合計。廃止措置の寄与はほとんど無く、数字は運転プラントで決まってくる。比較対象は、線量目標値の $50\mu\text{Sv}$ を想定しているが、発電所によってはそれに近い数字の地点もあるので、同等を加えたもの。
 - 申請値ではなく，“線量目標値を下回ることをめやすとする”に変更する。

(4) 標準委員会の活動状況（ATC9-参考2）

事務局より、標準委員会の活動状況について説明が行われた。

(5) その他

次回専門部会は、12月3日（金）13:00～15:00に開催することとした。

以上